

津島市教育振興計画

I はじめに

津島市教育委員会は、第5次津島市総合計画の「～未来につなぐ～ 住んでみたい 住んでよかったまち 津島」という理念の下、学校教育や社会教育などにおける施策のめざす姿の実現に向け、次のように取り組む。

次代を担うこどもの育成

- 1 「生きる力」を育む教育の充実
- 2 健やかな青少年の育成

生涯にわたる学習・スポーツ活動の支援

- 1 市民の自主的な生涯学習活動の取組の支援
- 2 生涯スポーツの推進

歴史・文化の保護・継承・活用

- 1 郷土の歴史・文化資源の保護・継承・活用を通じて郷土愛を育む

また、これまで思いやりの心を育て地域の自然や伝統、歴史文化を大切に、時代に対応した特色ある教育を推進することで、将来をよりよく「生きる力」を身につけ、地域・社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。

II 基本方針

本市では、育てたい人間像を「**豊かな人間性とよりよく生きる力を身につけた、郷土を愛し、人権感覚・国際感覚のある人 ”津島っ子”**」とし、市のまちづくりの理念に基づき、こどもがより安全に安心して学ぶことができるよう教育環境を整備するとともに、市民にとって生涯にわたる学びの機会や場を充実させる。

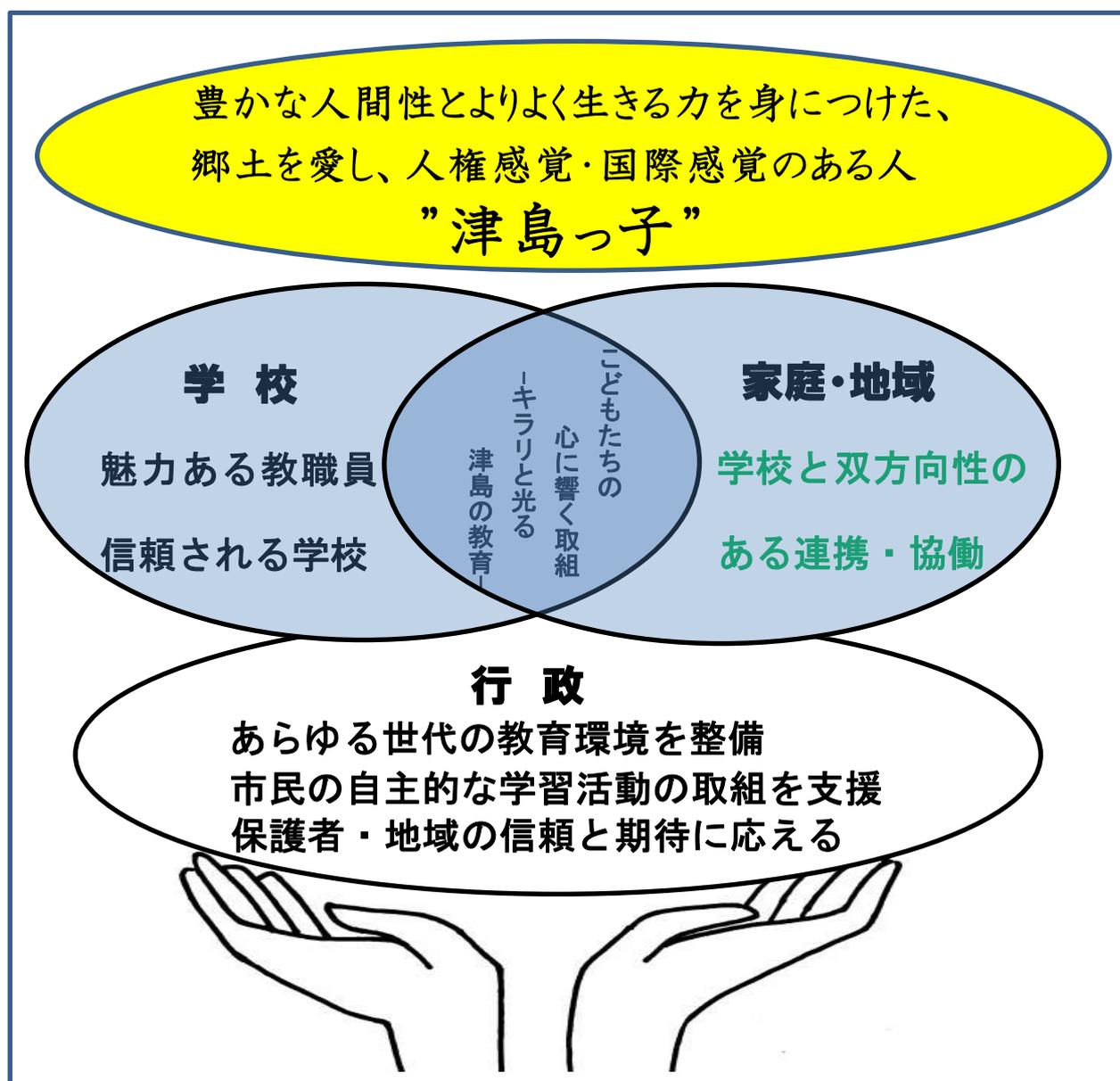
学校では、こどもたちが自ら学び、自ら考える力を育むことを基本として、知・徳・体（確かな学力、豊かな人間性、健康・体力）のバランスのとれた力＝「生きる力」を育む特色ある教育を推進していく必要がある。そこで、校長のリーダーシップのもと、誇りや使命感に満ちた魅力と教育力のある教職員を

育成し信頼される学校づくりを進める。一方、家庭では基本的な生活習慣を定着させるとともに、地域・学校と協働し、地域の絆づくりや豊かな心の育成等双方向の連携・協働を進め、子どもたちの心に響く取組を推進する。また、学校運営協議会（CS）を中心とした緊密な連携による子どもたちの支援とそれを支える人づくりを推進していく。

津島市教育ビジョン

豊かな人間性とよりよく生きる力を身につけた、
郷土を愛し、人権感覚・国際感覚のある人“津島っ子”

- 確かな学力・豊かな心・健康な身体を育むことで、個として人格の完成を目指すとともに、社会を担う資質を身につけた人。
- 生涯学習・スポーツに親しみ、生きがいと健全な心身をもつ人。
- 伝統・文化を大切にし、それらを継承しつつ郷土愛をもつ人。
- 次世代を展望し、人権感覚を豊かにもち、国際社会に視野を広げ活動できる人。



本市では、この実現のため、家庭・地域・学校が連携・協働を図り、「地域社会総がかり」で地域に根差した教育・学校づくりを推進していく。

各学校においては、この趣旨に沿って校長の指導のもと全教職員が協力して学校教育の推進に努める。

Ⅲ 目標達成への施策

1 次代を担うこどもの育成（学校教育）

（１）目標達成への施策

① 確かな学力の育成

（ア）指導方法の工夫改善

少人数指導やティームティーチング、ICT機器の活用等、指導方法の工夫改善に努め、一人ひとりの興味・関心や習熟に応じた指導を行い、学ぶ意欲を喚起する。

（イ）津島教師養成塾（つし丸塾）

児童生徒が「わかった」「できた」「力がついた」と実感でき、「学ぶ楽しさ」を味わうことができるように、毎日の授業を充実させるとともに、こどもに寄り添った個に応じた支援のあり方も学ばせていきたい。

津島教師養成塾Ⅰで初任者教員を対象に、津島教師養成塾Ⅱでは、経験年数が少ない教員を対象に、適宜、研修講座を実施し、教師力をパワーアップする。

（ウ）外国語教育推進事業

JETプログラムを活用したALTや民間事業者から派遣した英語指導助手を各小中学校に配置し、中学校の外国語教育のレベルアップを図るとともに、小学校の外国語教育の充実を図る。（県内にある領事館との交流事業により、他国の文化、歴史や生活習慣などを学び理解を深める。）

その他の取組として、高校生による出前授業（総合学習の発表）など連携を図る。

（エ）特別支援教育相談員・学校支援員（特別支援教育の支援）の配置

特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校指導員と連携して、全教職員で共通理解をする。ま

た、学校支援員を学校の状況に応じ適宜配置し、誰一人取り残さない教育を推進する。(令和7年度：小学校35名 中学校12名)

(オ) 二学期制の充実

二学期制を生かしたゆとりある年間カリキュラムの中で繰り返し学習などにより児童生徒一人ひとりの基礎学力の定着を図る。児童生徒の実態に応じた教育課程を編成し、反復練習、習熟度別学習など、個に応じた指導に力を入れ、児童生徒一人ひとりの基礎学力の定着を図る。

(カ) GIGA スクール構想の実現

児童生徒一人1台タブレットをはじめとしたICT機器を整備し、ICTを活用した授業を通して個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びの実現を進める。ICT支援員を積極的に活用し、津島市情報教育部会と連携しプログラミング教育、情報モラル教育、ネットワークセキュリティを学ぶなど、ICTを活用した教育の推進を図る。人型ロボット(ロボホン)やプログラミング可能なブロック(レゴブロック)を活用し学習の見える化を図り、楽しくて役に立つプログラミング教育を進める。

② 豊かな心の育成

(ア) 児童生徒の健全育成

一人ひとりの長所を認め、可能性を伸ばす学級経営を基盤とする。また、児童生徒の健全な生活習慣を育成するために、「人の話を聴く」「あいさつをする」「時間を守る」を共通の指導事項(スタンダード)として取り組む。

(イ) 道徳教育の充実

礼節、規範意識や思いやり、他者と共に心豊かに生きる児童生徒を育成するために、「特別の教科 道徳」の授業を要とし、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図る。

(ウ) 人権教育の充実

人権についての正しい理解と人権尊重の精神を養うための教育を推進し、市人権教育研究会の研究成果を市内の学校で共有し、共生力(共に生きる力)を育てる実践に役立てる。

(エ) より豊かな生き方を目指す活動(キャリア教育)

中学校におけるキャリア教育を進めるため、卒業生等、様々な分野で活躍している方を招き、希望をもつことの大切さや目標に到るまでの取組について、講話を聴く。小学校では、将来の自分

の姿を思い描きその実現のための学びの大切さを感じさせる授業展開や活動を工夫する。

(オ) 幼・保・認定こども園・小学校・中学校の連携

「幼稚園・保育園・認定こども園と小学校」、「小学校と中学校」で授業、行事等の様子を参観し合う等の活動を推進する。就学前指導や教育支援に関する相談活動を充実させる。

(カ) 郷土愛を育てる

「津島の達人ジュニア歴史検定・歴史選手権」をはじめ、郷土の伝統文化を理解し継承する活動や、郷土の自然や歴史について学び、津島愛、津島プライドなど郷土への愛着や誇りを育てる。

(キ) SDGsに基づく学習活動

持続可能な開発のための教育を目指し、持続可能な社会づくりのために必要な様々な現代社会の課題などSDGsの考え方を採り入れ、自分との関わりを考え、実践できる学習活動を進める。

③ 健康教育・安全教育の充実

(ア) 防災教育の充実

児童生徒が自他の命を大切にするとともに、危険予測・危機回避能力を高める防災学習や現実に応じた避難訓練を工夫する。市の「家庭防災の日」を捉えて、家庭において防災等について意識を高め、話し合う機会とする。防災学習のデジタルコンテンツを活用し、積極的に学習し、自分の命は自分で守る教育を進める。

(イ) 健康教育「命の授業（がん教育）」

生涯にわたって自分や周りの健康課題を自覚し、その課題を解決するために必要な意思決定や行動選択等ができるよう、健康教育を推進する。学校給食を通じて、望ましい食習慣を身に付ける。

また、津島市医師会・津島市民病院の医師及び保健センター保健師と連携した「がん教育」を推進する。

(ウ) 体力・運動能力の向上（SKIP：総合的なこどもの基礎体力向上大作戦の取組）

児童生徒が、縄跳びなど持久力を高める運動を継続して取り組む。

小学校では、体育の授業の充実と授業以外で業間等に体力づくり週間や全員が運動に取り組む時間を設定して、運動やスポーツに親しむ習慣を養う。

中学校では、体力テストの結果をフィードバックし、授業の導入部分に体力づくりを取り入れるなどして、保健体育の授業の充実に努める。

④ その他

(ア) 問題行動の未然防止

学校いじめ防止基本方針の基本的な考え方を全教職員が共有し、日頃から些細な兆候も見逃さないように努める。生徒指導体制の見直しと整備を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を図り、個々の児童生徒に合った指導・支援を行う。

(イ) 教育支援センター及び校内教育支援センターの設置・充実

不登校の未然防止と効果的な適応指導を行うために、不登校指導員を配置し、学校及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携して、不登校の状態にある児童生徒及びその保護者に対して相談活動を行い、学校復帰を支援する。

(ウ) 日本語初期指導の充実

日本語が十分に理解できない帰国児童生徒や外国籍児童生徒が不安なく学校生活を送ることができ、地域社会に早期に慣れ親しむことができるように、小中学校の日本語指導教室と国際交流協会と協力した日本語教室「F U J I C A」で日本語初期指導を行う。

(2) 目標達成のための重点事項

① 信頼される学校をつくる

(ア) 魅力ある教師の育成

各種研修への積極的な参加を促し、各学校の現職教育や教育研究を充実させるとともに、ワークショップ参加型の研修方法を取り入れ、教職員一人ひとりの資質向上に努める。また、児童生徒が「わかった」「できた」「力がついた」と実感でき、「学ぶ楽しさ」を味わうことができるように、毎日の授業を充実させるとともに、こどもに寄り添った個に応じた支援のあり方を学ぶ。

(イ) 開かれた学校

情報発信を積極的に行うとともに、学校評価をさらに充実させ、各学校の創意工夫のもと地域の実情に応じた特色ある教育活

動を展開する。また、学校運営協議会（コミュニティースクール（CS））を柱とした家庭・地域と双方向性のある連携・協働することで、活力ある学校づくりを推進する。

(ウ) 安全安心な学校

児童生徒が安全に安心して学校生活を送るための環境整備や不審者・火災・自然災害等の緊急時に適切に対応するための環境整備に努めるとともに、教職員の危機管理意識向上と児童生徒が自らを守る意識の向上や能力の育成に努める。

② 地域連携の推進を図る

(ア) 学校への地域支援

各小中学校のコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）において、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみでこどもを育てる体制づくりを進める。学校のニーズと地域の力をマッチングして、以下のような効果的な学校支援を行う。学習支援、学校行事支援、図書支援、不登校支援、環境支援活動、生徒指導支援、部活動支援、外部講師による支援等

(イ) コミュニティとの連携

学校が地域コミュニティと連携し、お互いの行事へ参画し協力し合うことで、以下のような地域のこどもたちを地域全体で見守り育てる意識を高める。

お祭り、コミュニティの運動会や盆踊り、交通安全教室、防災・防犯訓練等

③ 家庭教育の充実を図る

(ア) 早寝・早起き・朝ごはん

基本的な生活習慣や食生活を整えることの大切さを啓発し、児童生徒が元気に学校生活を送ることができるようにする。

(イ) 家庭でのしつけ

こどもは日々の親の姿や家族の言動を見ながら育つことを考え、家庭内でのしつけの充実を図る。善悪の判断や社会生活のマナー等、家庭で身につけるべきことが身につけられるよう、家庭教育をサポートする。

2 歴史・文化の保護・継承・活用、3 生涯にわたる学習・スポーツ活動の支援（社会教育）

（1）目標達成への施策

① 生涯学習・スポーツの推進

（ア）生涯学習事業

市民の求める学習ニーズや地域課題などの把握に努め、学びのライフステージに応じた生涯学習講座等を提供する。加えて、学習成果を地域で還元する仕組み（市民講師による講座）を構築する。

（イ）生涯学習情報の提供

市全体の生涯学習情報を収集し、生涯学習ガイドの充実を図るとともに、広報紙やホームページなどを通じて情報提供を行う。

（ウ）社会教育・生涯学習施設整備事業

社会教育・生涯学習施設の改修や整備を継続し、十分な学習環境を整えるとともに、効率的な施設運営、サービス向上に努める。

（エ）スポーツフェスティバル事業

生涯スポーツの実現に向け、幼児から高齢者まで楽しめるスポーツを紹介し、市民が手軽にスポーツを楽しむ環境づくりを推進する。

（オ）総合型地域スポーツクラブ活動支援事業

こどもから高齢者まで、様々なスポーツ種目に参加できる総合型スポーツクラブの育成や指導者の確保、地域住民が中心となったクラブ運営の支援を実施する。

（カ）各種団体の自主運営・活動を支援

津島市スポーツ協会、津島市スポーツ少年団の自主運営・活動を支援する。

（キ）錬成館等スポーツ施設整備事業

市民、利用者が安心してスポーツ施設を利用できるように、老朽化が進むスポーツ施設や設備を整備し、施設の利用促進を図る。

（ク）スポーツ推進計画の推進事業

スポーツを通じて誰もがいつでも、どこでも、いつまでもつながることができるまちに、市民・地域・スポーツ関連団体・民間

事業者・学校・行政などが連携・協働し、スポーツに親しむ環境づくりを進める。

(ケ) 東公園一带整備基本構想の策定事業

スポーツ推進計画、スポーツ施設整備方針を進めるため、東公園地域周辺の一体的な整備に必要な基本方針及びその手法の概略、将来的な実現の展望、解決すべき課題等を示す基本構想を策定する。

② 青少年の健全育成

(ア) 放課後子ども教室推進事業

放課後等における安全安心なこどもの活動拠点（居場所）を設け、地域と連携して学習・スポーツ・文化・地域活動及び交流活動を実施する。

(イ) 家庭教育推進事業

家庭・地域・学校及び行政が連携し、こども・子育てについて学習する機会をもち、こどもとともに成長するために必要な取組を実施する。

(ウ) 青少年健全育成の街頭啓発事業

関係機関との協働により、地域住民や青少年を持つ親を対象に啓発活動を実施する。

③ 歴史・文化の保護・継承・活用

(ア) 文化財保存活用地域計画策定事業

これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた文化財の把握や本市における文化財の保存・活用の方針を決定し、策定した計画に基づいて、文化財の総合的・一体的な保存と活用を進める。

(イ) 文化財保存修理支援事業、無形民俗文化財後継者育成事業

文化財等の所有者等に対して管理上の助言・指導を行うほか、財政支援を行い、保存修理を進める。また、無形民俗文化財を継承していくために保存団体が行う後継者育成を支援する。

(ウ) 郷土の歴史的遺産活用事業

市民が郷土の文化や歴史に関心を持ち、まちに誇りを持てるよう、郷土の歴史的遺産を活用する。また、市内の文化財等及び本市所蔵美術品をインターネット上で公開する。

小学校4年生から6年生までを対象に、尾張津島天王祭について

て学習する「祭りを学ぶ」を愛西市教育委員会との共催で実施する。

(エ) 堀田家住宅及び氷室作太夫家住居の管理運営活用及び整備事業
指定文化財の保護・活用を推進するため、計画的な修繕に努める。

(オ) 文化・芸術活動の充実・支援
芸能交流会や文化祭・美術展など、市民の芸術文化活動の発表の機会を提供するとともに、こどもたちが本物の文化・芸術にふれる機会を提供する。また、文化協会が自主運営できるような組織づくりを支援する。

(2) 目標達成のための重点事項

- ① 市民の主体的な企画や運営による生涯学習・スポーツ活動を展開できる仕組みを構築する。
- ② 青少年が体験活動や地域活動を通じて、様々な人とのかかわりの中で自らの存在がかけがえのないものであることを自覚し、人への思いやりや連帯感・仲間意識を育む。
- ③ 地域に根ざした歴史・文化資源の保護・継承を図りながら、歴史・文化に対する市民の関心を深め、市民が郷土に愛着と誇りを育む。
- ④ 多様性を尊重し、SDGsの考え方に基づく持続可能な開発のための学習の展開を推進する。